

令和 8 年 度
事 業 計 画

令和 8 年 4 月 1 日 から
令和 9 年 3 月 3 1 日 まで

令和8年度事業計画

〈基本方針〉

人口の自然減対策の根幹をなす少子化対策については、出生数の増加を図るための前提として、結婚を希望する若者への支援が重要であり、平成28年4月に発足した「いしかわ結婚支援センター」を中心に、県（財団）、市町、企業が密接に連携し、実効ある取組を強力に推進する。

また、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するよう社会全体で子育てを応援する仕組みを整え、安心して子どもを生み育てていけるよう、行政はもとより、地域社会、団体、企業など県民あげての協力のもと、これらの課題に積極的に取組んでいくこととしている。

令和8年度においては、当財団として次の事業に重点的に取り組むものとする。

- 1 子育て支援情報の提供や子育て支援人材を養成し活用する事業の充実に努めるほか、多世代交流の好事例の発信等を通じてきめ細かな子育て支援の取組を推進する。
- 2 いしかわ子ども交流センターで開催する子どもの健全育成・子育て支援事業等を企画運営し、プラネタリウムの利用促進を始めとする子どもの健やかな成長に資する環境づくりの取組を推進する。
- 3 「いしかわ結婚支援センター」を中心に市町、企業との連携を深め、「縁結び ist」の活動支援、「いしかわ婚活応援企業」の取組支援、若者に対する結婚への意識啓発、結婚に係る経済的負担の軽減、未婚の子を持つ親世代への支援や会員専用サイト「あいきゅん（いきゅん）」による「婚活イベント」や「マッチングシステム」、「縁結び ist によるお見合い」など未婚者の多様なニーズに応じた結婚支援を進め、社会全体で結婚を支援する取組を強力に推進する。
- 4 若い世代の子育て不安の解消を図るほか、地域の多様な子育て支援団体の活動支援や子育て支援団体の協力により、多世代間のふれあい・つながりを育むイベントを開催し、社会全体で支えあう子ども・子育て支援の取組を推進する。

1. 一般会計

1 きめ細かな子育て支援の取組の推進

(1) 情報提供・普及啓発(4,000 千円)

① いしかわおやコミ!.net 運営事業

子育て中やもうすぐ親になる人のためのコミュニティサイト「いしかわおやコミ!.net」やメールマガジンの配信などを通して、子育て・子育てに関する幅広い情報を提供する。

- ・ホームページURL <https://www.i-oyacom!.net/>
- ・メールアドレス info@i-oyacom!.net

② 子育て支援情報誌作成事業

各種子育て支援施策や地域における様々な子育て支援情報、財団の活動内容等を盛り込んだ情報誌「子育て便利帳」を作成する。

③ 健やか保育サービス研究事業

子育て支援分野で高い専門性を有する保育所、幼稚園関係団体に対して、先進保育事例等の研究等を委託し、研究結果を広く一般に公開・共有することで、地域の子育て支援の多様な担い手の育成に資する環境づくりを推進する。

④ 子育て支援データバンク事業

保育士や幼稚園教諭、看護師など、専門的な知識や技能を有する地域人材などの発掘・活用や、備品の整備・貸出しなどを通して、地域での子育て・子育て支援活動の充実を図る。

- ・育児サポーターの募集、登録
- ・子育て支援関係講師の募集、登録
- ・子育てに関する図書、DVD、積み木などの整備、貸出し

(2) 子育て支援人材の養成(900 千円)

子育て支援従事者等養成研修事業

保育士や財団登録のボランティアサポーターである「育児サポーター」等に対して、各種の研修を実施し、子育て支援人材の養成を進める。

- ・保育所、幼稚園の嘱託医等に対する研修
- ・保育施設の従事者等に対する研修
- ・育児サポーター、保育ママに対する研修

(3) 養成した人材の活用(2,050 千円)

① 育児サポーター派遣事業

保育所などの地域向けの子育て教室や、各種イベントの臨時保育室などに、育児サポーター等を派遣し、県全域できめ細かな子育て支援の取組の推進を図る。

- ・認定こども園や保育所、幼稚園で開催する地域向けの子育て教室への派遣
- ・子育て支援団体等が開催する各種イベントの臨時保育室への派遣
- ・育児サークル支援のための派遣 など

② 地域子育てセミナー支援事業

地域で子育て支援活動に取り組む各種団体が開催する研修会やセミナーの講師に係る費用の一部を負担する。

(4) 多世代交流拠点運営事業（19,715 千円）

多世代交流施設「しあわせのいえ」（小松市八幡）を活用した事業を実施する。

- ① 地域の子育て機能を強化する多世代交流モデル事業の展開
 - ・食をテーマにした交流事業の実施
 - ・誰でも気軽に参加・交流のできる事業の実施
 - ・ピアサポートの充実を図るため、地域の親同士の交流の場の設置
- ② 広報活動の充実
 - ・SNS（Facebook 等）の活用など
- ③ 開館20周年を迎えることから周年事業を開催

2. いしかわ子ども交流センター会計

1 いしかわ子ども交流センターの管理運営（145,731 千円：人件費・管理費含む）

こどもや親、これから親になろうとする若者の拠点施設として、こどもの健全育成、子育て支援、若者の自立支援など多様な支援活動を行ういしかわ子ども交流センターの施設の維持管理、実施事業の企画運営等を実施する。

2 子どもの健全育成・子育て支援事業

- ① こどもの生活を豊かにするための各種行事を実施する。
 - ・正月、節分、節句、七夕などの年中行事
 - ・郷土の伝承遊びなど郷土の文化を理解し親しむ行事
 - ・音楽会、児童劇など情操を豊かにし、文化活動を創造する行事
 - ・天体観測、科学教室、農作物の収穫などの理科的な行事
 - ・手作りおもちゃづくりやアート作品づくりなどの行事
- ② 吹奏楽クラブや演劇クラブなど公募による会員制のこどもクラブを構成し、こどもの健やかな成長のための環境づくりをする。
- ④ 生活環境の変化に対応した遊びの改革や普及の発信を実施する。
- ⑤ 子育て中の親子を対象とした事業を通して、親子のリフレッシュをはかる。

3 プラネタリウム活用推進事業（11,992 千円）

プラネタリウムのさらなる活用促進のため、幼児から一般成人までを幅広く対象とした自主製作番組に、より一層力を注ぐ。また、宇宙に関する啓発イベントを実施する。

3. 結婚・子育て応援会計

1 いしかわ結婚支援推進事業費（48,130 千円）

(1) 結婚支援体制の強化

結婚を希望する若者への支援を強力に推進するため、県及び「いしかわ結婚支援センター」が結婚支援の取組を先導しながら、市町独自の取組を促進させるととも

に企業の取組を後押しするなど、より重層的な展開を図る。

① 市町での結婚支援の取組促進

- ・市町結婚相談員スキルアップ研修会・「縁結びist」との情報交換会の開催

② 「いしかわ婚活応援企業」の取組促進

- ・希望する従業員に結婚支援情報の周知やイベント参加への呼びかけ、企業間交流の開催等を行う企業の認定・支援
- ・若手社会人を対象としたライフプランセミナー

③ 情報発信

(ア) SNS発信 (Facebook、Instagram、X、LINE)

(イ) インターネット広告 (婚パス、あいきゅん)

(ウ) 新聞広告、情報誌への掲載

(2) 結婚支援活動推進事業

未婚者の多様なニーズに応じた結婚支援

会員専用サイト「あいきゅん (い きゅん)」により「いしかわ縁結びイベント」、
「いしかわ縁結びマッチング」および「縁結びistによるお見合い」といった未婚者の多様なニーズに応じた結婚支援を提供する。

① 婚活イベントによる気軽な出会いの機会の充実

- ・婚活イベントの開催支援 (イベントシステムの運用)

独身者の気軽な参加及びイベントでマッチングしたカップルをフォローし、成婚まで後押しする「いしかわ縁結びイベントシステム」を運用

- ・ゆるやかな出会いの機会の提供事業

経済団体、商店街や団体等が開催する独身男女交流イベント等開催に要する経費への助成 (ただし、イベントシステムを利用しての募集が対象)

- ・若者向け大規模・広域出会いイベントの開催

若者のニーズに合わせたイベント内容、広域からの参加促進により若者の出会いの機会創出の強化を図る

② マッチングシステムによる出会いの機会の充実

未婚者がスマートフォン等で、登録者の中からお見合い相手を探すことができる結婚支援マッチングシステム「いしかわ縁結びマッチング」を運用。

縁結びist (マッチングサポーター) がお見合いの同席や交際フォローを行い、成婚までを後押しする。

③ 「縁結びistによるお見合い」事業

結婚を希望する独身男女に対してボランティアで結婚相談に応じる「縁結びist」の活動を支援する。

- ・独身男女の結婚相談窓口として金沢、七尾、小松、輪島に「縁結びist 交流サロン」を設置
- ・成婚の活動実績のある「縁結びist」に感謝状贈呈
- ・「縁結びist」の養成及び資質向上に対する各種研修
- ・「縁結びist」情報交換会の開催 (金沢、七尾、小松、輪島)

- ・「婚カフェいしかわ」での結婚相談（金沢、七尾、小松）
- ・「縁結びist」が企画・開催する、男女各3人以上の小規模な出会いイベント開催に要する経費への助成（1回あたり5千円、オンライン開催は1回あたり千円）
- ・「いしかわ縁結び応援隊」を活用した「縁結びist」制度等のPR

（3）若者に対する意識啓発

高校生対象のライフプランセミナーの開催

高校生に結婚等のライフプランを具体的に考えてもらうセミナーを開催する。

（4）結婚に係る経済的負担の軽減

結婚予定カップルや新婚夫婦が協賛店舗で特典サービスを受けられる「石川しあわせ婚応援パスポート」（愛称：婚パス）制度を運営する。

2 若い世代の子育て不安の解消事業費（2,300 千円）

（1）若者と親子とのふれあい交流事業（親子交流授業）

高校生等を対象に、子どもや育児への関心を育みながら、親となる世代を迎えるための準備教育を実施する。

（2）在宅育児家庭への支援事業

自宅に引きこもり孤立しがちな子育てに不安を持つ親同士をつなぎ、当事者同士のエンパワーメント力を高めながら育児不安の解消を図る機会の創出を支援する。

- ・育児用品リサイクルショップの開催

経済的にも需要の高い中古乳幼児用品の利活用機会を提供し、引きこもりの解消と当事者同士の緩やかな交流、様々な支援プログラムへとつなげる。

（3）祖父母世代の子育て支援参加促進事業

- ・「お孫カフェ」の開催

子育てや地域の子育て支援への参加を促進するため、最近の子育て事情や孫育てに関わる際のポイントを学び、不安解消を図る講座を開催する。

3 地域の多様な子育て支援団体の活動支援事業費（5,400 千円）

（1）地域の子育て支援連携

子育てしやすい地域環境づくりの推進を図るため、子育て支援に関する人材育成や各地域の子育て支援活動のグループや子育て支援NPO等が実施する子育てに関する活動や取組に対する支援を実施する。

（2）子育て支援メッセ開催

子育てを支援する企業・団体・NPO等の参加により、子育て中の家庭に対して様々な分野の情報提供・活動紹介を行うとともに、これら団体間のネットワーク構を促進することで、社会全体で子ども・子育てを支援する気運の醸成を図る。

- ・開催日 令和8年秋頃（予定）
- ・場 所 石川県産業展示館4号館